

令和6年度福祉保健活動拠点事業計画書																																																																																																						
施設名：南区福祉保健活動拠点																																																																																																						
事業計画																																																																																																						
1 場の提供について																																																																																																						
(1)場の提供を通した関係性の構築・利用団体支援																																																																																																						
福祉保健活動拠点のある浦舟エリアは外国籍住民も多く、拠点の利用団体の中には外国籍の中学生の高校進学支援を行うフリースクールもあります。障がい者団体や災害ボランティアネットワークなどの活動の場としても継続的に活用されています。AAやNAなどの自助グループも活動しており、地域への自立につながる「場」としても活用されています。 利用団体の活動を把握し、日頃から利用団体同士のつながりをつくることに意識的に取り組みます。また、ボランティア育成・相談・支援・コーディネート機能を積極的にPRし、地域支援に活用できるようにします。さらに、利用者懇談会での団体同士の情報交換や、団体のPRビラを団体交流室に掲示することで、地域住民が相互に支え合える地域社会実現のための取り組みを積極的に推進します。																																																																																																						
(2)拠点の利用促進に関すること																																																																																																						
・利用登録用紙は、ホームページからダウンロード出来るようにします。 ・拠点のパンフレットを窓口を設置するとともに、区社協HPへも掲載しPRを行い、利用率の向上を図ります。 ・各種イベントの場や他機関と連携し、拠点のPRを行います。 ・空室状況一覧を館内に掲示するとともにHPにも掲載します。 ・トモニーギャラリーを有効活用します（年間5回目標）。 ・うらふね納涼祭を通じて拠点の周知をします。 <table><thead><tr><th rowspan="2">平日</th><th colspan="3">目標（利用件数）</th><th colspan="3">目標（利用率）</th></tr><tr><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr></thead><tbody><tr><td>団体交流室</td><td>184</td><td>207</td><td>111</td><td>67%</td><td>71%</td><td>42%</td></tr><tr><td>多目的研修室</td><td>134</td><td>176</td><td>120</td><td>57%</td><td>73%</td><td>51%</td></tr><tr><td>点字製作室</td><td>106</td><td>130</td><td>11</td><td>45%</td><td>55%</td><td>7%</td></tr><tr><td>録音室</td><td>42</td><td>77</td><td>3</td><td>19%</td><td>34%</td><td>3%</td></tr><tr><td>対面朗読室</td><td>146</td><td>194</td><td>40</td><td>61%</td><td>80%</td><td>18%</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th rowspan="2">土日祝</th><th colspan="3">目標（利用件数）</th><th colspan="3">目標（利用率）</th></tr><tr><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr></thead><tbody><tr><td>団体交流室</td><td>40</td><td>65</td><td>3</td><td>34%</td><td>55%</td><td>3%</td></tr><tr><td>多目的研修室</td><td>32</td><td>90</td><td>5</td><td>27%</td><td>77%</td><td>5%</td></tr><tr><td>点字製作室</td><td>20</td><td>24</td><td>3</td><td>17%</td><td>21%</td><td>3%</td></tr><tr><td>録音室</td><td>5</td><td>16</td><td>3</td><td>5%</td><td>14%</td><td>3%</td></tr><tr><td>対面朗読室</td><td>28</td><td>42</td><td>3</td><td>24%</td><td>36%</td><td>3%</td></tr></tbody></table>							平日	目標（利用件数）			目標（利用率）			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	団体交流室	184	207	111	67%	71%	42%	多目的研修室	134	176	120	57%	73%	51%	点字製作室	106	130	11	45%	55%	7%	録音室	42	77	3	19%	34%	3%	対面朗読室	146	194	40	61%	80%	18%	土日祝	目標（利用件数）			目標（利用率）			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	団体交流室	40	65	3	34%	55%	3%	多目的研修室	32	90	5	27%	77%	5%	点字製作室	20	24	3	17%	21%	3%	録音室	5	16	3	5%	14%	3%	対面朗読室	28	42	3	24%	36%	3%
平日	目標（利用件数）			目標（利用率）																																																																																																		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間																																																																																																
団体交流室	184	207	111	67%	71%	42%																																																																																																
多目的研修室	134	176	120	57%	73%	51%																																																																																																
点字製作室	106	130	11	45%	55%	7%																																																																																																
録音室	42	77	3	19%	34%	3%																																																																																																
対面朗読室	146	194	40	61%	80%	18%																																																																																																
土日祝	目標（利用件数）			目標（利用率）																																																																																																		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間																																																																																																
団体交流室	40	65	3	34%	55%	3%																																																																																																
多目的研修室	32	90	5	27%	77%	5%																																																																																																
点字製作室	20	24	3	17%	21%	3%																																																																																																
録音室	5	16	3	5%	14%	3%																																																																																																
対面朗読室	28	42	3	24%	36%	3%																																																																																																
(3)拠点のサービスの向上に関すること																																																																																																						
・利用報告書のご意見欄の他、ご意見箱や窓口満足度調査など要望や意見を受け付ける仕組みを複数設けるとともに、利用者懇談会時にも周知し、気軽に要望・意見が伝えられる環境づくりに努めます。 ・苦情については、館内に苦情解決責任者及び苦情受付担当者を明示し、確実に対応できる体制を形成します。備品の整備等、直ぐに対応できるものについては早急に整備し、対応結果を館内表示するなどして利用者へ伝達します。 ・職員には窓口や電話の対応について、常に「親切に・迅速に・正確に」を心掛けるよう意識付けします。また、横浜市社会福祉協議会へ寄せられた苦情や事故事例を毎月職員会議で確認し、継続的な意識啓発に努めます。 ・拠点ミーティングを通じて情報共有に努めるとともに、サービス向上の意識付けを徹底します。 ・個人情報保護の研修を実施し、職員全員が個人情報の取扱いが正しくできるようにします。 ・障害のある方にも利用しやすい施設を目指し、筆談に応じる旨を窓口指点字で設置します。また、エレベーター脇のフロア案内やトイレでの注意事項など、必要な個所に点字標記の案内を掲示します。ホームページはアクセシビリティに対応します。 ・災害時に備え防災用品を備蓄します。																																																																																																						
(4)利用調整会議等の開催																																																																																																						
利用者懇談会において団体同士のつながりの強化や意見聴取によるサービス向上が行えるようにします。また、拠点活動時に緊急事態（けがや災害）が発生したことを想定し、防災訓練やAEDの取扱い訓練なども企画していきます。			開催実績		1回																																																																																																	
			参加団体数		29団体																																																																																																	

令和6年度福祉保健活動拠点事業報告書																																																																																																						
施設名：南区福祉保健活動拠点																																																																																																						
事業報告																																																																																																						
1 場の提供について																																																																																																						
(1)場の提供を通した関係性の構築・利用団体支援																																																																																																						
・拠点利用者懇談会では、各団体同士がつながりを持てるように、グループワーク形式で団体紹介を行いました。懇談会後、「具体的交流接点も見つかりました」等といった感想をいただきました。 ・令和6年度版の拠点利用団体の紹介冊子を作成し、利用者懇談会参加団体へ配布し、それぞれの団体の活動内容を紹介しました。 ・昨年に引き続き、団体交流室のPRコーナーでは、団体のPRができるようにポップ形式のビラを貼りだしました。																																																																																																						
(2)拠点の利用促進に関すること																																																																																																						
・昨年度と比べて、録音室の利用率が増加しました。 また、午前中の多目的研修室の利用が減少傾向にあります。 ・令和6年度に新規登録が5団体ありました。新規で相談があった際は、ホームページから利用申請書がダウンロードできる旨をお伝えし、活用いただきました。 ・うらふね納涼祭では、多くの来場者があり、拠点のパンフレットを配布するなどして拠点の周知を行いました。 ・部屋の空室状況については、月末に翌月分の利用状況一覧をホームページに掲載するとともに館内にも掲示しました。また、部屋の予約開始日一覧を館内窓口に掲示しました。 ・令和6年度トモニーギャラリーは1回のみで展示で、年々利用が減少しています。令和7年度以降利用が増えるように、トモニーギャラリーのルールの見直しと、新たなチラシを作成しました。 <table><thead><tr><th rowspan="2">平日</th><th colspan="3">(利用件数)</th><th colspan="3">(利用率)</th></tr><tr><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr></thead><tbody><tr><td>団体交流室</td><td>185</td><td>178</td><td>126</td><td>65%</td><td>64.00%</td><td>51%</td></tr><tr><td>多目的研修室</td><td>112</td><td>177</td><td>116</td><td>46.00%</td><td>73.00%</td><td>48.00%</td></tr><tr><td>点字製作室</td><td>116</td><td>121</td><td>14</td><td>48.00%</td><td>50.00%</td><td>6.00%</td></tr><tr><td>録音室</td><td>74</td><td>97</td><td>6</td><td>31.00%</td><td>40.00%</td><td>3.00%</td></tr><tr><td>対面朗読室</td><td>149</td><td>173</td><td>45</td><td>61.00%</td><td>71.00%</td><td>19.00%</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th rowspan="2">土日祝</th><th colspan="3">(利用件数)</th><th colspan="3">(利用率)</th></tr><tr><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr></thead><tbody><tr><td>団体交流室</td><td>40</td><td>66</td><td>0</td><td>34.00%</td><td>56%</td><td>0%</td></tr><tr><td>多目的研修室</td><td>30</td><td>85</td><td>2</td><td>25.00%</td><td>72%</td><td>2%</td></tr><tr><td>点字製作室</td><td>6</td><td>13</td><td>1</td><td>5%</td><td>11%</td><td>1%</td></tr><tr><td>録音室</td><td>15</td><td>15</td><td>1</td><td>13.00%</td><td>13%</td><td>1%</td></tr><tr><td>対面朗読室</td><td>27</td><td>36</td><td>2</td><td>23.00%</td><td>31%</td><td>2%</td></tr></tbody></table>							平日	(利用件数)			(利用率)			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	団体交流室	185	178	126	65%	64.00%	51%	多目的研修室	112	177	116	46.00%	73.00%	48.00%	点字製作室	116	121	14	48.00%	50.00%	6.00%	録音室	74	97	6	31.00%	40.00%	3.00%	対面朗読室	149	173	45	61.00%	71.00%	19.00%	土日祝	(利用件数)			(利用率)			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	団体交流室	40	66	0	34.00%	56%	0%	多目的研修室	30	85	2	25.00%	72%	2%	点字製作室	6	13	1	5%	11%	1%	録音室	15	15	1	13.00%	13%	1%	対面朗読室	27	36	2	23.00%	31%	2%
平日	(利用件数)			(利用率)																																																																																																		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間																																																																																																
団体交流室	185	178	126	65%	64.00%	51%																																																																																																
多目的研修室	112	177	116	46.00%	73.00%	48.00%																																																																																																
点字製作室	116	121	14	48.00%	50.00%	6.00%																																																																																																
録音室	74	97	6	31.00%	40.00%	3.00%																																																																																																
対面朗読室	149	173	45	61.00%	71.00%	19.00%																																																																																																
土日祝	(利用件数)			(利用率)																																																																																																		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間																																																																																																
団体交流室	40	66	0	34.00%	56%	0%																																																																																																
多目的研修室	30	85	2	25.00%	72%	2%																																																																																																
点字製作室	6	13	1	5%	11%	1%																																																																																																
録音室	15	15	1	13.00%	13%	1%																																																																																																
対面朗読室	27	36	2	23.00%	31%	2%																																																																																																
(3)拠点のサービスの向上に関すること																																																																																																						
・利用報告書のご意見欄や、窓口満足度調査、利用者懇談会などで、気軽に要望・意見が伝えられる環境づくりに努めました。窓口満足度調査では98名の回答をいただきました。集計結果を館内に掲示するとともに、その結果を踏まえ職員全員で改善策を考え、利用者の声を反映させた環境づくりに努めました。また、窓口満足度調査では「Wi-Fiの接続方法を丁寧にしていきたい」という意見があったため、利用者懇談会で改めて接続方法を利用団体の皆さんと一緒に確認を行い、利用マニュアルがあることについても周知しました。 ・苦情解決の仕組みや苦情解決責任者及び苦情受付担当者を明示し、確実に対応できる体制を整えました。 ・市社協に届いた苦情や事件・事故・事務処理ミス事例は毎月の職員会議で確認し、継続的な意識啓発を努めています。 ・3か月に1回の拠点ミーティングでは、日々の業務で疑問に感じたこと等の課題を共有し、解決に向けて話し合いました。 ・職員会議内で個人情報保護について、自己点検票を基に確認し、意識啓発を行いました。 ・拠点フロア内必要な箇所の点字標記の案内を、拠点利用団体の方にご協力いただき掲示しました。ホームページについても、実際の写真などを掲載して、分かりやすさを重視しました。 ・災害備蓄品を今年度購入しました。																																																																																																						
(4)利用調整会議等の開催																																																																																																						
・12月10日（火）に利用者懇談会を実施しました。29団体26名の参加があり、団体PR・交流の場を設けました。拠点の利用における不明点などの質問ができる時間も設けました。毎年行っていますが、避難訓練の一環として避難経路の確認も実施しました。			開催実績		1																																																																																																	
			参加団体数		29																																																																																																	

令和6年度福祉保健活動拠点事業計画書

2 ボランティア業務

(1)ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

・地域ケア施設連絡会やボランティア連絡会などの機会を通じて、地域のボランティア活動や地域情報の収集を行います。

・ボランティア活動についての企画を作っているよう、ボランティアセンター業務の依頼の傾向を分析します。

(2)ボランティアに関する広報、情報提供

・ボランティアセンターだより「ボラび」を年1回発行して区内全戸に配布します。

・ボランティア登録者あてに年2回「ニード情報」を発行します。

・福祉保健活動拠点内及び複合福祉施設協同掲示板等にボランティア情報を掲示します。

・ホームページの定期的な更新に加え、新たにSNSを活用します。ボランティア募集やイベント開催の周知、講座を行った様子などをタイムリーに発信し、新たなターゲット獲得を目指します。

・拠点内にボランティアセンターの掲示コーナーを作成し、対象別に分かりやすい形での掲示を行います。

・外部でのボランティアに関する講座等に参加し、ボランティアセンターの情報を発信します。

・市社協ボランティアセンターのメールでの情報配信システムを活用し、南区ボランティアセンター登録者以外にも情報提供を行えるようにします。

(3)ボランティアに関する相談、紹介

・ボランティアコーディネーターが窓口及び電話にてボランティア関連相談の受付を実施します。また、初回の活動の際に安心して活動できるように必要に応じた同行を行います。

・ボランティア連絡会と共催して、各種講座やイベントなどでの体験ブースを通じて興味を持った方へボランティア活動を紹介していきます。

・活動に不安のある方のための活動の機会を区社協の内部や社協主催のボランティア活動を作り、ボランティア活動が出来る機会を調整します。

登録人数	個人	新規	60
		累計	300
	団体	新規	10
		累計	135
相談件数			800
依頼件数			300
紹介人数			250
調整数			1000

(4)ボランティアに関する育成・支援・講座開催

・ボランティア経験のない方を対象に年2回ボランティア入門講座を開催します。

・ボランティア団体が主催で実施する活動別のボランティア講座の協力をします。

・ボランティア連絡会と共催で、5月にボランタリーフェスタを開催します。地域住民へボランティア活動を周知するとともに、団体同士の交流を深めます。

・コロナ5類移行に伴い、各施設でボランティアの受け入れが再開してきています。情報交換の場として施設同士の交流会を実施し、施設のボランティアの受け入れ体制が整うよう支援します。

3 他の関連組織とのネットワーク

(1)関連組織及び地域との連携

・南区ボランティア連絡会への参加と活動を支援します。

・南区障がい児者団体連絡会への参加と活動を支援します。

・南区自立支援協議会への参加と活動を支援します。

・南区食事サービス連絡会への参加と活動を支援します。

・こどもの居場所づくり連絡会への参加と活動を支援します。

・地域ケア施設連絡会や生活支援コーディネーター連絡会、地域包括支援センター連絡会へ参加します。

・各地区社会福祉協議会の活動を支援します。

令和6年度福祉保健活動拠点事業報告書

2ボランティア業務

(1)ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

・地域ケア施設連絡会ではボラセンからのお知らせを毎回議題に入れてもらうようにしながらボラセンの存在をアピールしてきました。その効果もあってかCoからも相談が入る機会が増え、こちらからも相談しやすい関係性が少しずつできてきました。主にケアプラザ向けには、ボランティア活動初心者向けの受け入れ先や長期休み中の中学生向けの活動先募集の協力を呼びかけ、活動先の情報収集ととりまとめを行いました。

・ボランティア受け入れ施設交流会開催にあたって近隣の関係施設へ案内を送付したのですが、その際ボランティアの受け入れ状況についてのアンケートを同封し回答してもらいました。ここ数年コロナ渦の影響もあり施設からのボランティア依頼・相談が減っていたのですが、このアンケート送付がきっかけとなり依頼が再開した施設もありました。また、交流会に参加した施設担当者からは、「受け入れの再開を躊躇している」「ボランティアの募集の仕方やボランティアとの関わり方がわからない」といったお話を聞くことができ、受け入れ施設が具体的にどんなことに困っているのかを知ることができました。次年度開催に向けて参考になる意見が多数ありました。今回の開催結果を踏まえ、次の交流会の内容を検討していきます。

・依頼の8割が生活支援ボランティア(通称:ちょこっとボランティア)ですが、担い手の減少や高齢化が課題となっています。担い手を増やすため、区内で活動する生活支援ボランティア団体入門講座に協力してもらい活動をアピールしました。

(2)ボランティアに関する広報、情報提供

・ボランティアセンターだより「ボラび」を年1回(2月)発行し区内全戸に配布しました。子供の居場所特集として、4団体のボランティア募集情報と講座やイベント案内を載せました。発行後は多くの問い合わせがあり、希望者は活動におつなぎすることができました。

・ボランティア登録者あてに「ニード情報」を年2回(10月と2月)発行しました。10月は高齢者施設での活動者募集、2月は種別に関わらず募集中の団体一覧をお知らせしました。ニード情報の郵送をきっかけに、久しぶりにご連絡があり活動再開につながった方、新たな活動にチャレンジしたいと相談に来られた方などがいました。

・福祉保健活動拠点内の掲示コーナーにボランティア募集のチラシを配架しました。対象別に分かりやすい形で掲示をして工夫しました。

・ホームページの定期的な更新に加え、新たにSNSを活用していけるようInstagram開設の準備をしました。次年度から一般公開を開始します。

・区役所主催の講座「中学生向けちょこっとボランティア」「寺子屋みなみ」に協力し、ボランティアセンターの情報を発信しました。

・市社協ボランティアセンターのメールでの情報配信システムを活用し、南区ボランティアセンター登録者以外にも情報提供を行いました。令和6年度3月末で配信システム終了となりました。次年度以降は区社協のホームページやSNSを活用していきます。

(3)ボランティアに関する相談、紹介

・ボランティアコーディネーターが窓口及び電話にてボランティア関連相談の受付をしました。丁寧に聞き取りを行い、初回の活動の際には安心して活動できるように必要に応じて同行を行いました。

・ボランティア連絡会と共催して、5月にボランタリーフェスタを開催しました。体験ブースを通じて興味を持った方へボランティア活動を紹介しました。

・活動に不安のある方でも参加可能なゴミ拾いボランティアの開催など社協主催のボランティア活動を作り、ボランティア活動が出来る機会を調整しました。

登録人数	個人	新規	53
		累計	246
	団体	新規	8
		累計	55
相談件数			446
依頼件数			251
紹介人数			297
調整数			1781

(4)ボランティアに関する育成・支援・講座開催

・ボランティア経験のない方を対象に年2回(6月と3月)ボランティア入門講座を開催しました。6月は10名参加のうち7名登録、3月は13名参加のうち8名が登録され、活動への第一歩を後押しをすることができました。

・ボランティア団体が主催で実施する活動別のボランティア講座(手話・傾聴)に協力をしました。

・ボランティア連絡会と共催で、5月にボランタリーフェスタを開催しました。地域住民へボランティア活動を周知するとともに、団体同士の交流を深める機会となりました。

・ボランティアセンター主催で、ボランティア受け入れ施設交流会を初めて開催しました。情報交換や日頃の受け入れに関して悩みを共有の時間をとったことで、施設同士の横のつながりができました。また、これをきっかけにこれまで依頼がなかった施設からもボランティアセンターへ依頼が来るようになり関係性を構築することができました。

3他の関連組織とのネットワーク

(1)関連組織及び地域との連携

社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会として、各種関係団体の会議に参加し、団体の活動支援を適宜行うとともに、関係団体と連携した事業展開を行いました。ボランティア連絡会とは、主にボランタリーフェスタ開催に向けての支援を行い、5月に実施することが出来ました。

また、障害児者団体連絡会や食事サービス連絡会、こどもの居場所ネットワークでは事務局を担うことで、必要に応じてそれぞれの活動支援も行いました。地区社会福祉協議会とは、地域福祉保健計画の目標に沿って活動が行えるように支援し、第5期地域福祉保健計画策定に向けた支援を行いました。

令和6年度福祉保健活動拠点事業計画書	
	(2)地域の福祉保健課題への理解と協力
	・拠点利用団体からのご意見やボランティアセンターへの依頼等を通じてタイムリーに地域課題を把握し、課題解決に向けた支援を進めていきます。 ・第4期地域福祉保健計画の取組でもある担い手育成に向けて、ボランティア活動の相談を通じて、新たな活動者を地域活動につなげていきます。 ・拠点内に地域福祉保健計画のリーフレットを配架し、拠点登録団体にも計画に関する状況提供を積極的に行うことでより多くの団体に理解してもらうための環境づくりを行います。
4	その他
	(1)職員体制、育成
	＜職員体制＞ 常勤職員1名 非常勤職員5名【平日4時間17:15～21:15】2名 【日・祝4時間12:45～17:15】1名 【日・祝4.5時間8:50～12:50】1名 【平日6時間9:00～16:00】1名 連絡ノートを利用し、引継ぎがしっかり行える体制を整えるほか、日曜・祝日の1人勤務の際は出勤時に管理職と担当に連絡を入れることで、会館遅延防止に努めます。また、拠点ミーティングでは必要に応じて業務の見直し、確認を行います。 ＜職員育成＞ 横浜市社会福祉協議会による各種研修に参加し、職種・課題別に職員の資質や意識の向上を図ります。また、ボランティアコーディネーター会議を定期的に開催して、専門性を高めます。
5	施設の適正な管理・運営について
	(1)施設の維持管理について
	ア 開館時間
	年末年始(12月29日～1月3日)を除く午前9時～午後9時 (※但し、日・祝日は午後5時まで)
	イ 建物・設備の保守点検、小破修繕
	委託契約先 株式会社 市川総業 委託内容 ①設備・防災設備保守点検業務 ②防災センター管理業務(24時間体制で点検業務を実施)
	ウ 清掃業務
	委託契約先 株式会社 市川総業 委託内容 清掃業務(日常・定期清掃、害虫駆除)
	エ 警備業務
	委託契約先:オールジャパンサービス株式会社 委託内容 拠点の建物およびこれに付帯する物件については、事故の発生を警報機器等により感知し、警察・消防署等関係機関と速やかに連絡を取り必要な措置を講じます。また、日曜・祝日に開館時間の遅延等が判明した時は、緊急連絡が管理職に入る措置を講じます。
	オ その他業務

令和6年度福祉保健活動拠点事業報告書	
	(2)地域の福祉保健課題への理解と協力
	・担い手不足の課題解決に向けて、ボランティア入門講座の開催や区役所地域振興課と連携した事業実施などを行いました。実際のボランティア登録につながり、様々な活動を行っています。 ・拠点の入り口に地域福祉保健計画のPRコーナーを作成し、リーフレットなどを配架しました。多くの方の目に触れる機会を作ることで多くの団体に理解してもらうための環境づくりを行いました。
4	その他
	(1)職員体制、育成
	協定書に基づき職員配置を以下のとおり行っています。 常勤職員1名 非常勤職員8名【平日4時間17:05～21:05】2名 【日・祝4.5時間12:45～17:15】1名 【日・祝4時間8:50～12:50】1名 【平日6時間9:00～16:00】4名 横浜市社会福祉協議会による職員研修計画のもと、必要な研修に参加しました。拠点ミーティングやボランティアコーディネーター会議を定期的に開催し、情報共有するとともに職員の資質向上を図りました。
5	施設の適正な管理・運営について
	(1)施設の維持管理について
	ア 開館時間
	年末年始(12月29日～1月3日)を除く午前9時～午後9時(※但し、日・祝日は午後5時まで)
	イ 建物・設備の保守点検、小破修繕
	委託契約先 株式会社 市川総業 委託内容 ①設備・防災設備保守点検業務 ②防災センター管理業務(24時間体制で点検業務を実施)
	ウ 清掃業務
	委託契約先 株式会社 市川総業 委託内容 ①清掃業務(日常・定期清掃、害虫駆除、空気測定)
	エ 警備業務
	委託契約先 オールジャパンサービス株式会社 委託内容 拠点の建物及び付帯する物件については、事故の発生を警報機器等により感知し、警察・消防署等関係機関と速やかに連絡を取り必要な措置を講じました。また、日曜・祝日に開館時間の遅延等が判明したときは、管理職に緊急連絡が入る措置を講じています
	オ その他業務

令和6年度福祉保健活動拠点事業計画書	
(2)苦情受付体制について	
(南区社会福祉協議会苦情解決規則に則り対応) ＜苦情への対応手順＞ 受付担当者及び苦情解決責任者の名前を施設内に掲示し、受付から解決まで迅速に対応します。また、横浜市社会福祉協議会と連携し、市社協の第三者委員への申し立てが可能であることの掲示を併せて行います。 ＜苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法＞ 以下の事柄について、施設内に書面を掲示して周知します。 ・苦情解決相談受付担当者及び実務責任者の氏名を掲示します。 ・横浜市社会福祉協議会のあっせん・調整を受けられる旨の表示をします。 ・ホームページ及び拠点内に投書方法を掲示します。また、ご意見ダイヤルのポスターを掲示して、苦情受付の複数の窓口を確保し、透明性や公平性をより高めます。	
(3)緊急時(災害・事件・事故等)の体制及び対応について	
福祉保健活動拠点管理運営マニュアルを各所に配置し、緊急時に迅速かつ適切な対応・連絡体制を取ります。 ＜職員の役割分担＞ 福祉保健活動拠点管理運営マニュアル及び消防企画により、各職員に役割分担を定めて対応します。 ＜地域や関係機関との連携体制＞ 防災センターと緊密な連携をとりながら、情報収集・消化・避難活動を実施し、災害時には1階防災センター・南区役所福祉保健課・市社協などと適宜連絡を取り合って対応する態勢を取ります。 ・複合福祉施設総合防災訓練を実施します。 ・福祉保健活動拠点独自避難訓練を実施します。 ・AED講習会や発電機の試運転など実践的な訓練を拠点利用者と合同で実施します。 ＜災害備蓄品の整備＞ ・大規模災害発生後、応急物資が届くまでの間、拠点利用者のための最低限の備蓄品を整備します。 ＜事故防止への取組＞ 他区の福祉保健活動拠点で発生した事故などを共有し、本拠点で同様の事故が発生しないようにします。	
(4)個人情報保護の体制及び取組について	
本会が保有する個人情報の保護に関する規程に則った業務を行うとともに、個人情報保護取扱いについて内部研修を実施し、理解の定着を図ります。また、ケアプラザ所長会で配布される個人情報に関する注意事項や事例などを職員と共有します。窓口には、個人情報取り扱い業務概要説明書を設置して、常時閲覧可能とします。	
(5)環境への配慮及び取組について	
＜ゴミの発生抑制に関する取組み＞ 次のとおり実施します。 ・給湯室等に資源ごみ等分別資料及びごみゼロルート回収資料を掲示します。 ・拠点利用者には、ごみを各自持ち帰るよう協力を依頼します。 ・コピー時は両面コピーを活用するなど紙の削減に努めます。 ＜再利用・再使用、リサイクルに関する取組み＞ ・コピー用紙等裏紙活用を徹底します。 ・拠点内資源ごみ分別収集を徹底(事務室等に資源ごみの分け方・出し方一覧掲示)します。 ・給湯室にて資源ごみなどの分別を徹底し、「ヨコハマ3R夢プラン」に則った取組みを行います。 ・インクカートリッジ里帰りプロジェクトに協力します。 ＜温室効果ガス排出抑制に関する取組み＞ ・冷暖房の温度設定と照明をこまめに調整します。 ・節電を促すポスター等を掲示します。	

令和6年度福祉保健活動拠点事業報告書	
(2)苦情受付体制について	
(南区社会福祉協議会苦情解決規則に則り対応しました) ＜苦情への対応手順＞ 受付担当者及び実務責任者名を施設内に掲示、受付から解決まで迅速な対応を心がけました。また、横浜市社会福祉協議会と連携して、市社協の第三者委員へ直接申立てが可能であることの掲示を行いました。 ＜苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法＞ ①苦情解決相談受付担当者及び実務責任者の氏名の掲示 ②横浜市社会福祉協議会のあっせん・調整を受けられる旨の表示 ③提案や意見を募るためご意見箱を設置 ④ホームページに投書方法を表記 ⑤ご意見ダイヤルの掲示 ＜窓口満足度調査の実施＞ 結果を拠点内に掲示しました。また、職員の振返りの機会としても活用しています。	
(3)緊急時(災害・事件・事故等)の体制及び対応について	
福祉保健活動拠点管理運営マニュアルにより、緊急時に迅速かつ適切な対応・連絡体制をとりました。 ＜職員の役割分担＞ 福祉保健活動拠点管理運営マニュアルにより、各職員に役割分担を定めて対応しました。 ＜地域や関係機関との連携体制＞ 1階防災センターと緊密な連携をとりながら、情報収集・消火・避難活動を実施し、災害時には防災センター、南区役所福祉保健課、横浜市社会福祉協議会などと適宜連絡を取り合って対応する態勢を取りました。3月18日に実施の建物内施設合同の防災訓練に参加し、避難経路とEPSドアの確認を行いました。また、横浜市社協で実施している、IP無線訓練にも参加しました。 ①拠点利用者懇談会 12月10日(火)実施 29団体参加 避難経路の確認を利用団体の方々と一緒に行いました。 ＜災害備蓄品の整備＞ ・大規模災害発生後、応急物資が届くまでの間、拠点利用者のための災害備蓄品を購入しました。 ＜事故防止への取組＞ 他区の福祉保健活動拠点で発生した事故などを共有し、本拠点で同様の事故が発生しないように意識啓発を行いました。	
(4)個人情報保護の体制及び取組について	
本会が保有する個人情報の保護に関する規程に則った業務を行うとともに、個人情報保護マニュアル取り扱いについて内部研修を実施し、理解の定着を図りました。また、区内ケア施設所長会で配付される個人情報に関する注意事項や事例などを職員と共有し確認しました。 個人情報の取扱責任者は事務局長になっており、館内に掲示しています。 また、窓口には個人情報取扱業務概要説明書を設置し、常時閲覧可能としています。 さらに、パソコンには盗難防止のワイヤー鍵をつけ、パスワード設定し、定期的に変更しています。個人情報を含む書類は施錠可能なロッカーで管理し、個人情報を含む書類の廃棄は溶解処理またはシュレッダー処理しています。	
(5)環境への配慮及び取組について	
＜ゴミの発生抑制に関する取組み＞ ・給湯室等に資源ごみ等分別資料及びごみゼロルート回収資料の掲示を行いました。 ・ルート回収により、紙類、産廃、燃やすごみなど、分別を徹底しました。 ・拠点利用者には、ごみを各自持ち帰るよう協力を求めました。 ・コピー時は両面コピーを活用するなど、紙の削減に努めました。 ＜再利用・再使用・リサイクルに関する取組み＞ ・コピー用紙等裏紙活用の徹底を行いました。 ・事務室等に資源ごみの分け方、出し方一覧を掲示しました。 ・給湯室にて資源ごみなどの分別を徹底し、「ヨコハマ3R夢プラン」にのっとりた取組みを行いました。 ＜温室ガス効果抑制等への取組み＞ ・冷暖房の温度設定と照明をこまめに調整する等をして節電を徹底しました。 ・「脱炭素取組宣言」のポスターを窓口横に掲示しました。	

令和6年度 横浜市南区福祉保健活動拠点 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,571,127		19,571,127	0	19,571,127	横浜市より
内 受領額			0		0	
戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	0	0	
雑入	281,000	0	281,000	303,833	△ 22,833	
内 印刷代	280,000		280,000	303,833	△ 23,833	
内 自動販売機手数料			0	0	0	
その他	1,000		1,000	0	1,000	
その他			0		0	
収入合計	19,852,127	0	19,852,127	303,833	19,548,294	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,634,000	0	10,634,000	10,395,112	238,888	
内 給与・賃金	9,520,000		9,520,000	8,988,130	531,870	
内 社会保険料	730,000		730,000	576,683	153,317	
内 通勤手当	150,000		150,000	591,129	441,129	
内 健康診断費			0	7,570	7,570	
内 勤労者福祉共済掛金	14,000		14,000	6,000	8,000	
内 退職給付引当金繰入額	220,000		220,000	225,600	5,600	
事務費	1,381,010	0	1,381,010	3,113,729	△ 1,732,719	
旅費	1,000		1,000	0	1,000	
消耗品費	536,000		536,000	449,487	86,513	
会議随い費	0		0	0	0	
印刷製本費	50,000		50,000	0	50,000	
通信費	46,000		46,000	44,377	1,623	
使用料及び賃借料	0	0	0	518,760	△ 518,760	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
内 その他	0		0	518,760	△ 518,760	
備品購入費	100,000		100,000	1,125,520	△ 1,025,520	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000	4,650	350	
職員等研修費	0		0	0	0	
振込手数料	48,000		48,000	49,233	△ 1,233	
リース料	518,760		518,760	0	518,760	
手数料	250		250	0	250	
地域協力費	0		0	0	0	
公租公課	991,000	0	0	0	0	
事業所税	0					
内 消費税	990,000					
内 印紙税	1,000					
その他	0					
その他	76,000		76,000	921,702	△ 845,702	
事業費	0	0	0	354,827	△ 354,827	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	0		0	354,827	△ 354,827	
管理費	6,408,000	0	6,408,000	6,350,718	57,282	
光熱水費	2,401,000		2,401,000	1,859,953	541,047	
清掃費	2,796,000		2,796,000	2,985,941	△ 189,941	
修繕費	300,000		300,000	596,725	△ 296,725	
機械警備費	494,000		494,000	493,680	320	
設備保全費	117,000	0	117,000	116,688	312	
内 空調衛生設備保守	0		0	0	0	
内 消防設備保守	0		0	0	0	
内 電気設備保守	0		0	0	0	
内 害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
内 駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	117,000		117,000	116,688	312	
共益費	0		0	0	0	
その他	300,000		300,000	297,731	2,269	
その他	438,117		438,117		438,117	
支出合計	18,861,127	0	18,861,127	20,214,386	△ 1,353,259	
差引	991,000	0	991,000	△ 19,910,553	20,901,553	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	0	0	0	354,827	△ 354,827	
自主事業 収支	0	0	0	△ 354,827	354,827	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。